

## <料金表> 顧問業務（月額）

\* 人数総数…役員+従業員（パート・アルバイトは0.5人で換算する）の人数

人数総数*	人事労務 コンサルティング顧問	手続顧問	総合顧問
～9人	10,000	12,000	23,000
10～29人	15,000	20,000	36,000
30～49人	20,000	28,000	52,000
50～69人	25,000	36,000	68,000
70～89人	30,000	44,000	84,000
90～99人	35,000	48,000	92,000
100人～	個別御見積による別途協議		

■年に一度の【労働保険料の更新手続き（年度更新手続き）】【社会保険料の算定基礎届】（6月と7月）の際には  
各々手続顧問料の1ヶ月分を別途頂戴いたします。

■料金表は改定することがございます。

■消費税は別途頂戴いたします。

## <料金表> スポット業務

業務内容	手続顧問契約あり	左記以外
入社手続き	手続顧問契約に含む	10,000
		15,000（被扶養者異動届あり）
退社手続き		10,000
		15,000（離職票あり）
各種労使協定書作成・届出		15,000
各種社内書類作成		5,000
求人申込み手続き		10,000
雇用保険・社会保険 給与請求手続き		20,000
労災給与請求手続き		30,000
労災保険の特別加入手続き		30,000
労働保険料の更新手続き （年度更新手続き）	手続顧問契約の1ヶ月分	30,000～（従業員数による）
社会保険料の算定基礎届		30,000～（従業員数による）
労働保険新規適用手続き	20,000+（対象人数×500）	40,000+（対象人数×1,000）
社会保険新規適用手続き	30,000+（対象人数×1,000）	60,000+（対象人数×2,000）
労働保険・社会保険 新規適用同時申請	40,000+（対象人数×1,500）	80,000+（対象人数×3,000）

■その他の手続きに関しましては別途協議の上、決定いたします。

■消費税は別途頂戴いたします。